

議事要旨(1) 排出権取引専門委員会における検討状況について

新井常勤委員（専門委員長）及び駿馬専門研究員より、排出権取引専門委員会において検討している実務対応報告第15号「排出量取引の会計処理に関する当面の取扱い」の改正について、公開草案（平成21年4月公表）に対して寄せられたコメントを踏まえ、公開草案を修正した文案の説明がなされた。

公開草案からの主な修正は、「購入した排出枠と無償で取得した排出枠の両方を保有している場合の取扱い」に関する次の2つの点である。

- ・ 排出枠の償却に伴い、排出枠を会計処理するときの順序について、スキームの趣旨を勘案すると、無償で取得した排出枠だけでは償却に必要な数量を賄えない場合に他者から購入することが想定されていると考えられるため、排出枠の償却にあたっては、まず無償で取得した排出枠を償却したものとみなすことを、脚注に明記した。
- ・ 排出枠を売却した場合に、まず他者から購入した排出枠を売却したものとみなす考え方の根拠として、無償で取得した排出枠の売却（未決算勘定として計上）と購入した排出枠の売却（資産の売却として処理）では、会計処理が異なるため、両者を簿価通算することは適当ではない旨を、脚注に明記した。

本件について、委員等からの意見等はなかった。

改正実務対応報告については、次回の委員会にて公表を議決する予定である。

以 上